

# 月刊 労運研レポート No. 4

2014年10月10日号

・ 巻頭言「沖縄からの報告」松田 實	2P
・ 産別大会報告 — 自治労大会 山崎 秀一	4P
産別大会ミニコラム / 全港湾、全日建連帯、全国一般全国協	6P
・ 労働法制をめぐる攻防 遠藤 一郎	7P
・ 地方短信	
兵庫発 「なぜゼネスト起きない」労働法制の全面改悪に 菊地 憲之	8P
神奈川発 「戦争に加担しない」大規模集会ひらく 私鉄相鉄版より	10P
・ 書評「安倍官邸と新聞」 吉原 節夫	11P
・	

■発行・労働運動研究交流集会実行委員会(労運研)

(大田区蒲田 5-10-2 日港福会館 4F 全日本港湾労働組合中央本部気付)

■発行責任者・伊藤 彰信 ■年間 2000円

■<http://rodoundokenkyu.jimdo.com/>

■郵便振替 00130-7-360171

労働運動研究討論集会実行委員会

■電話・FAX 03-3894-6620 ■mail /roukenj2014@yahoo.co.jp

## はじめに

今沖縄は、辺野古への埋め立て工事を強行した安倍政権に対する怒りに燃えている。

6月20日、日米合同委員会はキャンプ・シュワブ沿岸提供水域の第1区域（常時立ち入り制限区域）を現行の「沿岸から50m」から埋め立て予定地がすっぽり入る「最大2.3km」へと拡大することを明らかにした。「工事完了の日までの設定」とすることで、県民の抗議行動を徹底排除しようというものである。第1区域は米軍施設の保安のために設けられているものであり、県民の抗議行動を取り締まるためにそれを拡大することは、日米地位協定の5・15メモにも反する「基地の拡大」である。辺野古新基地は1800m滑走路2本を有し、オスプレイやF35ステルス戦闘機を配備し、弾薬庫や強襲揚陸艦までもが接岸できる軍港まで備える。北部訓練場と一体化しつつ全ての機能を有する耐用年数200年の基地は「普天間基地の代替」ではなく、まったく別物の最新鋭の基地として生まれ変わるのである。

防衛省は、7月21日未明大型トレーラー42台でボーリング調査の関連資材をキャンプ・シュワブに次々と運び込み、海上には大幅に拡大された立ち入り禁止海域にブイ（浮標）やフロート（浮具）を張り巡らせた。海上保安庁のボートがそこで厳重な警戒を続けている。

安倍政権は、県民の抗議行動を「犯罪」として「刑特法」を適用して取り締まるよう海上保安庁に指示し、海保の増員、沖縄防衛局辺野古現地事務所の増員、名護漁協への法外な漁業補償も含め、あらゆる権力と金力を用いて名護市民・沖縄県民の民意を徹底的に潰そうとする動きに出ている。しかもキャンプ、シュワブのゲート前には、「殺人鉄板」を敷き詰め民間警備員が立ちばかり、その奥には県警機動隊員らが控えている。

それでもヘリ基地反対協や平和運動センターを中心に市民グループが連日ゲート前や海上での抗議行動を展開している。8月18日に辺野古の海にボーリング調査のくいが打たれて以降、県民の怒りは頂点に達し、県内外から80代以上の方々も座り込みに参加するなど世代を越えた抗議行動が行われている。海上ではユーチューブでも流されているように暴力的海保とヘリ基地反対協のカヌー隊が工事阻止のためにブイやフロートを乗り越えての激しい攻防を展開している。引き続き「あきらめることなく徹底した非暴力」を確認しながら絶対に新基地は作らせないと決意を新たにしている。

## 統一地方選から知事選へ

9月7日、県下41市町村中24市町村で実施された市町村議会議員選挙の結果が出た。注目された名護市議選（定数27）では、米軍普天間飛行場の辺野古移設に反対する稲嶺進市長を支える候補14人が当選し、議会の過半数を守った。新基地建設に反対する公明の2人を加えると16人となっている。2010年の市長選と市議選、そして今年1月の市長選・市議選と4度に渡る名護市民の新基地建設反対の民意がまたも示された。いったい何度示せば、政府は民意に従うのだろうか。

今選挙では従来の保革の枠組みを超えた「基地ノー」の動きと、地縁血縁で左右される地方選挙の実態も示されている。宜野湾市（定数26）では、定数が減る中、保守系与党候補が改選前と同

じ15議席を確保し、保守市政の基盤を固めた。沖縄市（定数30）も保守与党が改選前と同じ過半数を維持し、石垣市（定数22）でも保守与党が1議席増やして14議席の多数を確保した。この結果は、悲惨な戦争を体験している沖縄にとって基地問題は単に保革では分けられないという沖縄の実態を表しているといえよう。

辺野古の海底掘削調査開始後、マスコミが行った世論調査で「作業を中止すべき」とした回答が80.2%にのぼり、「進めるべき」としたのは19.8%にとどまった。普天間飛行場についても県外・国外移設や無条件閉鎖・撤去を求める回答が79.7%に達し、4月の調査より6.1ポイント増えている。海保と警察を投入してのボーリング調査強行に対する安倍政権への不支持が81.5%に上っている。そして注目すべきは、自民支持層の70.1%、公明党支持層の実に91.7%が作業の中止を求めているとの結果が出ていることだ。つまり辺野古に反対する県民の意思は保革を超え、オール沖縄として新たな基地は作らせないと意思を示していることを、この選挙から見てとる必要がある。

今問われなければならないのは、県民の8割が反対する新基地建設を強行するこの国に、民主主義はあるのか、沖縄県民に自決権はあるのか、人権はあるのかである。その意味で11月16日投開票の知事選は沖縄の未来を決する最大の政治決戦と位置づけられるのである。

今知事選は、基地問題をはじめとして沖縄の経済を発展させる方向についてもどうするのが問われる。沖縄は基地がなくても成り立つのか。基地関連収入が県民所得に占める割合は復帰時に15.5%台であったものが現在では5.2%へと低下した。逆に観光産業の占める割合は10.3%となり今後の伸びも期待される。特に、基地の返還跡地の発展は目覚しく、返還後の那覇市新都心では雇用者数が103倍、雇用者所得は69倍と、その増加は著しい。米軍飛行場跡地の北谷町美浜は、3億円だった地代が、商業地となった現在では573億円と191倍になった。軍用地から解放されると経済も雇用も税収も飛躍的に伸びており、沖縄の経済界の中からも「米軍基地はもはや沖縄発展の阻害要因でしかない。基地はない方が沖縄経済は発展する」との声が出ている。

9月13日に知事選に立候補を表明したオナガ雄志現那覇市長は、名護市辺野古の新基地建設に『断固反対』の立場を表明し、「これ以上の基地の押しつけは沖縄にとって限界」、「基地は沖縄の経済発展にとって障害となっている」などと発言した。

今選挙は、革新側が保守を自認する「オナガ雄志」氏を全面的に支援する初めての構図でたたかわれる。戸惑いの声はあるものの「公約破りの知事」の再選を許すのか、それとも耐用年数200年ともいわれる基地建設を許さず、民意に寄り添いながら子や孫に「基地のない平和な沖縄」を手渡す新しい知事を誕生させるかが問われる重大な選挙となっている。

■「2015年労働運動研究討論集会」第一回実行委員会（呼びかけ人会議）

日 時 2015年1月24日（日）10時30分～13時

場 所 蒲田・日港福会館会議室

■公開「労運研第二回研究会」 テーマ＜公契約条例＞

報告「公契約条例の広がりといくつかの課題」小畑 精武氏

日時・場所 同上 14時～17時

参加費 賛同個人会員以外500円

自治労第 87 回定期大会は、8 月 28 日～29 日、別府市で開催された。

今大会の焦点となったのは、一つは、「給与制度の総合的見直し」及び地公法改正によって強制されることとなった人事評価＝査定昇給と等級別基準職務表の条例化・公表という賃金課題であり、もう一つは衆参選挙における民主党・社民党の勢力後退を受けた「新たな政治対応方針」である。

一点目の賃金課題については、ほとんどの代議員が言及し、人事委員会勧告で言及させない闘いの構築とともに交付税減額などのペナルティーを科させない中央交渉強化と統一闘争を求める発言であった。本部答弁では、本省対策を強化するとともに、確定期に「総合的見直し」を実施させない各県段階のとりくみ強化を求めるというものであった。

そもそも、給与制度の「総合的見直し」は「公務員人件費の 2 兆円削減」を公約とした自民党の圧力に屈した人事院が、かたや 0.3%賃上げ勧告を行いながら、「賃金コンセンサスによる下位 12 県においては、過去 3 年間の民間賃金実態調査と比較すれば 2%程度国家公務員が高い」という理由で勧告したものであり、「毎年の民間賃金実態調査に基づいて、官民給与の均衡を図る」という本来の人事院の仕事を逸脱したものであり、賃金コンセンサスや過去 3 年平均という物差しを持ち出すこと自体が理屈に合わない。人事委員会勧告で出された場合には、全国統一闘争でたたかうしか、導入阻止のたたかいは展望できない。

昨年の国公賃金カットへの横並びカットを求められた闘いにおける全国でのスト配置 10.2%、実施 3 単組という苦い経験を踏まえて出された「確定期先送り」との本部方針は、今日の公務員バッシングの中では、「スト配置などの大衆行動で阻止する」という闘いの困難性を示しており、本部役員の気持ちもわかる気もするのだが、改めて自治体賃金闘争の再構築の必要性を示しているのではないか。

もう一つの「新たな政治対応方針」についても、多くの代議員から発言があった。その多くは、一言で言えば「本部方針は曖昧で、民主党政権の失敗を繰り返す懸念がある」というものであった。

私は、今、本部役員の頭の中は、二つの異なる命題の間を揺れ動いていると見ている。一つは、民主・社民の後退・自治労組織内議員の減少を受けて、公明党も含む他の政党への影響力を持ちたいというもの。もう一つは、民主党政権の失敗から、自治労方針と一致する勢力（たとえば立憲フォーラムなど）を伸張させたいというもの。ここに、次期参議院選挙における自治労組織内議員を民主党江崎氏に一本化したいという思惑が絡むので、話はややこしくなる。

私自身は、民主党政権の失敗は、新自由主義政策に対する国民の怒りが結集した結果であった 09 年政権交代に対し、その怒りに応えられなかったこと、もっと言えば、民主党内における新自由主義勢力を抑え込めなかったこと（民主党の生い立ちからすればそれも当然ではあるのだが）にあると考え、意見を述べてきたし、その意味からすれば、方針の「立憲主義の確立などを新たな結集軸として模索する動きと・他の政治的な諸潮流の連携を図り」、「ヨーロッパでの政党ブロックのとりくみを参考に、共通の政権政策と首相候補で闘う体制を求める」などの記述は、評価できるものであった。問題は、「自治労方針と一致する勢力結集」にむけた「具体的な結集軸」が不明確なことである。本部は以下の方針で一致する勢力結集を進めるとした。

① 憲法理念の柱である平和主義・国民主権・基本的人権の尊重と過去の侵略戦争への反省を踏

まえた協調外交の推進

- ② 新自由主義・成長至上主義による社会的格差の拡大に歯止めをかけ、福祉・環境・教育・雇  
用を重視した社会的セーフティネットの再構築とリンクした持続可能な経済の確立
- ③ 脱原発と再生可能エネルギー事業による雇用拡大と地域経済の活性化を推進する地域分散型  
エネルギー社会への転換
- ④ 少子・高齢・人口減少社会に対応するため、全世代対応型の普遍的な社会保障制度の枠組み  
づくりと、介護・医療、子ども・子育て政策の強化。同時に、税源確保と財政健全化のための  
総合的な税制改革の推進
- ⑤ 男女平等参画社会の実現と、女性の就労支援や均等待遇の実現のための具体的政策の推進
- ⑥ 福祉や環境、教育などの生活に密着した公共サービスを担うための自治体の基盤強化と、地  
方分権と地方財政確立のための財政制度改革の推進

これでは曖昧に過ぎ、勢力結集の基軸としては不十分であるとして、高知県本部は、下記の 13  
項目の具体的課題を盛り込むことを求める意見書を提出した。いずれも、自治労方針として確認さ  
れているものである。

- ① 原発再稼働は行わず、核燃料サイクル計画は中止する。
- ② 発送電分離を行い、電力供給の独占体制を解体する。
- ③ 原発被災者に対する十分な補償と生活再建支援をはかり、「原発事故子ども・被災者支援法」  
を抜本改正する。
- ④ 大企業・高所得者優遇でなく、所得の再分配機能を果たす税制への転換をはかる。
- ⑤ 最低賃金の引き上げ、同一労働同一賃金原則に基づく賃金制度の確立をはかる。
- ⑥ 労働の規制緩和でなく、労働者保護規制を強化する。
- ⑦ マネーゲームの規制のために、トービン税的なマネーゲームや多国籍企業に対する規制をア  
ジア各国との共同で構築する。
- ⑧ TPPには参加しない。
- ⑨ 国（中央政府）の持つ権限と財源を大幅に地方に移譲する。
- ⑩ 平和基本法を制定し、集団的自衛権禁止、非核3原則の堅持、武器輸出3原則の堅持、海外  
派兵禁止、攻撃的兵器の保有禁止など憲法9条を守る日本の外交・全保障原則を内外に宣言す  
る。
- ⑪ 日米安保条約は友好条約に改変、対米追従の外交・安全保障政策の見直しをはかる。
- ⑫ 東アジア共同体構想、東北アジア非核地帯条約締結などアジア重視の外交政策を確立する。
- ⑬ 「従軍慰安婦」や強制連行など侵略戦争に関わる歴史認識の変更を行わず、これらの人々や  
在外被爆者に対する保障を実施する。

残念ながら、この意見書については、本部からは「政党との具体政策協議の中で提起する」との  
つれない回答があったのみであった。

結果、採決において高知県本部は反対したのだが、方針は賛成多数で可決された。「新たな政治  
対応方針は何を決めたのか、何か生まれるのか」首をかしげざるを得ない方針決定ではあった。こ  
のほか、脱原発や集団的自衛権問題、労働法制改悪など、具体的な闘いの報告や方針提起が数少な  
かった気がする。自治労運動はもっと社会性を帯びなければ、賃金問題などの組織内部の課題も前  
進ははかれない。そんな危機感を感じて仕方ない。

**■全港湾第85回定期全国大会**

全日本港湾労働組合は第85回定期全国大会を、9月10日、11日宮崎県内にて、全国から大会代議員84名、中央本部役員19名、傍聴者を含め270名の出席で開催しました。

本大会の特徴は第一に世代交代です。今年は役員改選期にあたり、6名の三役のうち3名が40歳代、1名が50代前半、中執も多くが40歳代、50歳代が多くなっています。大会参加代議員も多くが50歳未満で、30歳代の代議員も目立つなど世代交代が顕著となった大会でした。

第二に、三波のストライキを実施した14春闘をめぐって本音の議論ができたことです。14春闘では、産別団体交渉を否定する港運業界の姿勢を、ストライキで跳ね返しましたが、たたかいは多くの困難と苦しさも伴いました。久々の全面ストに対して、評価する意見、ストライキの厳しい状況を訴える意見などが出されました。

労働運動にとって、たたかいを本音で議論し、どう組織の強化と運動の発展につなげるかということが重要なことです。ストライキをたたかい抜いた現場の指導者が、大会の中で率直な議論を行うことができたことは、意義のあることといえます。

大会では、「①港湾産業別闘争の強化を進めること、交通運輸労働者の共闘を強化すること、②様々な運動と連携をとり、たたかう労働運動の強化を進めること、③労働法制の改悪反対、集団的自衛権の行使容認と戦争関連法制の改正などの戦争準備反対など安倍政権打倒のたたかいをすすめること、④職場闘争の強化と組織拡大をすすめること」を決定しました。若いエネルギーに依拠し、未来を作る労働運動をたたかいとるために、ともに頑張りましょう。(全港湾 M)

**■全日建連帯運輸第31回定期大会**

9月7～8日、全日本建設運輸連帯労働組合は第31回定期大会を愛知県蒲郡市で開催し、新年度方針を決定しました。主な柱は、第1に、戦争する国づくりと原発再稼働に突っ走る安倍内閣の打倒に全力をあげることで、とくに焦眉の課題である沖縄辺野古の新基地建設工事を阻止するたたかいについては全国青年部の現地闘争団を派遣するのをはじめ、3単産共闘や平和フォーラムと連携して労働組合としてのとりくみを強化することです。

第2に、15春闘では、建設現場（セメント、生コン、ダンプをふくむ）とトラック運輸ではたらく全労働者に、「最低年収600万円、4週8休制、女性が働きやすい職場環境」を保障するよう、国、ゼネコン、セメントメーカー、荷主に要求してたたかうことです。トラックについては、残業代不払いの正当化をねらって業界が導入促進を図る「固定残業制」や交通事故の損害を運転手に負わせる雇用契約など、業界共通の要求を確立して関係労組の共闘を図ることも決めました。

第3は、戦後70年（2015年）にむけ、侵略戦争と植民地支配についての歴史学習に全組合員がとりくみ、排外主義を許さない行動を活発にとりくむことです。(全日建連帯 O)

**■「全国一般全国協24回定期全国大会」**

9月13・14の両日、第24回大会を全国の仲間達と東京大田区で開催しました。今大会は女性代議員・傍聴者も、新たに組織された東横イン労組敦賀支部（洛南ユニオン）を始め、前回大会より

増えています。労働法制の大改悪を阻止する闘いの強化、最賃闘争、戦争をする国を許さない闘い、そして、原発再稼働阻止と福島原発・除染労働者の闘いを、地域・全国から支えることを決定しました。また、労働相談を通じての組織化、インターネットを使つての発進力強化などが議論されました。さらには、非正規労働者の闘いと組織化を援助し、とりわけ労契法20条を武器としたメトロコマース支部の闘い、社会保険“加入条件”の「3/4の内かん」問題での国・年金機構の違法性を争うゼネラルユニオンの裁判闘争を強化することも報告・議論されました。中小民間の大結集に努力し、秋闘・15春闘勝利、組織化と女性・次世代の躍進を勝ち取ろうと、一丸となった大会でした。(全国一般労働組合全国協議会 W)

## 労働法制を巡る攻防 秋の陣始まる

### STOP! 生涯派遣・残業代ゼロ安倍の雇用破壊を許さない 9・17 決起集会開催

#### <9/17 決起集会報告>

9月17日、文京区民センターで、安倍の雇用破壊に反対する共同アクション主催の表題の集会が開催され、130名が参加した。雇用共同アクションは、安倍政権の雇用破壊、労働規制破壊攻撃に反対する労働団体が広く結集し、昨年10月に結成。日本マスコミ文化情報労組会議、全国港湾、航空連、純中立労組懇、全労連、全労協、中小労組政策ネット、首都圏コミュニテイユニオンネット、東京争議団、権利総行動実行委の10団体で構成されている。

集会は、茨城大学名誉教授深谷信夫先生の「現代日本の労働法と安倍雇用改革」と題する講演を受けた。先生は、「安倍雇用改革が、集団的自衛権を巡る解釈改憲と同様に、現代日本の憲法を頂点とする労働法制の原理と原則に根本的に反する改革であること」を確認し、第一に日本国憲法の原理は、安倍雇用改革を認めないということ、第2に、現代日本の労働法制の原則は、提案されている労働規制緩和を認めないこと、第3に憲法と労働法が提供する労働条件決定の仕組みは、労働者と労働組合の職場における権利闘争の武器になることの3点を強調。

平和的生存権(前文、9条)を基礎に、国民の自由と権利の保障(憲法11条-24条)があり、その上に生存権保障、健康で文化的最低限度の生活の保障(憲法25条1項)が謳われている。そして、社会福祉・社会保障の向上の国の義務(25条2項)、教育を受ける権利、社会的能力の形成、社会的自立の保障(26条)、労働権、働く権利と失業救済(27条1項)が定められている。そして、労働市場は決して無法地帯ではなく、労働条件の法律決定主義、最低労働条件の法定(27条2項)があり、団結権、団体交渉権、争議権の保障、「暴力を使うな」「不当労働行為を行うな」労使自治、労働条件の労使炊いて追う決定の原則がある。この憲法が提示している国家の仕組み、あり方を壊させない闘いとして取り組む決意を、と呼びかけた。個別の法を巡る解説は時間の関係であまり触れられなかったが、骨太の刺激的提起であった。

各参加団体からの決意表明(JAL争議団、団結祭り実行委員会、東京地表、下町ユニオンなど)と行動提起を受け、団結がんばろうで終わった。

経産省の下請けか 塩崎厚生労働大臣 経済優先 社会保障 自助重視で抑制

内閣改造で、厚生労働大臣に塩崎恭久が就任した。就任後最初に指示が「経済こそ最優先という中で厚労行政から何が出来るか考えてほしい」だった。経産省の下請け機関ではない。行き過ぎた新自由主義政策のもと、非正規労働者の急増、格差拡大、貧困の社会問題化の中で、ここ数年の厚生労働白書は、それへの反省と、分厚い中間層の再構築を模索して書かれてきた。しかし、9月に出された平成26年版のタイトルは「人材力の最大発揮に向けて」となっており、大臣交代を見越したかの内容になっている。

厚生労働省が、超長時間労働でこき使われ、過労死、過労自殺に追い込まれているブラック企業参加の労働者や低処遇、不安定雇用の派遣、パート労働者（その圧倒的多数が女性労働者）の側に寄り添い、政策を組み立てるのではなく、労働者を「人材」ととらえ、その材料（人材）をいかに有効活用するかに邁進しようとしており、その旗を塩崎が振ろうとしている。社会保障推進と労働者保護の厚生労働省が求められている。

### **派遣法改悪阻止 ホワイトカラーエグゼンプション反対 今秋期から来年の闘い**

#### **派遣法改悪法案 臨時国会に提出 閣議決定 短期決戦 全力で阻止を！**

安倍政権は、生涯派遣、正社員ゼロ法案と批判され、前国会で廃案になった法案をそのまま秋の臨時国会に上程（記載ミス修正をして 罰則 「・・・以下」を「・・・以上」としてしまった）することを決定した。審議入りは10月10日前後になる。今臨時国会は9月29日に招集され、11月いっぱい63日間といわれている。わずか1ヶ月半でこの悪法を数頼みで押し通そうとしている。全力で反対運動の展開が求められている。

雇用共同アクションでは、10月22日11:30から院内集会を開催、厚生労働委員会開催日ごとの国会前行動、委員会傍聴行動を呼びかけている。さらに、10月30日には6:30から国会前行動の大結集を予定している。

### **新たな労働時間制度導入に向け労政審労働条件分科会 審議開始**

労政審は新たな労働時間制度の検討を開始した。9月に2回労働条件分科会を開催、年内精力的に審議し、来年の通常国会の法的措置を狙っている。残業代ゼロ、過労死促進法を許すことはできない。それだけでなく、賃金と時間を切り離れた働き方とは、8時間労働制そのものの否定につながっていく危険性がある。

派遣法改悪案を葬る闘いと同時に、今秋の最大の闘いとして、労政審に安易な労働時間法改悪案を出させないこと、逆に、長時間労働の法的規制、働き過ぎ防止、ブラック企業撲滅の強制力のある規制を要求していく必要がある。

## **兵庫発**

### **兵庫発『なぜゼネスト起きない』労働法制の全面改悪に**

与党多数の国会に対抗できる大衆運動の再組織化

昨年10月22日に開催された第4回ひょうごユニオン運営委員会で、小西純一郎委員長から「議題にはないが、安倍政権衆参の安定多数の議席を背景に進める労働分野の規制改革に反対する運動と組織づくりが必要ではないのかと道中の電車内で思いを巡らした。今後具体化を図っていくこと

かどうか」と提起された。7月の参議院選挙の結果である国政の現状から続く私の悶々とした気分を晴らしてくれる提起でした。自民党にとっては衆参ともに任期満了の次期国政選挙までは「黄金の3年間」と言われ、私たちは向こう3年間、自民党をはじめとする支配階級との対決を、国政選挙よりも大衆闘争の再組織化とその前進を中心目標に据えて考えていかなければならないという思いも強かったからだ。

今年1月に「労働法制ひょうごアクション」の結成

兵庫では、中央段階の雇用共同アクションに呼応して、ひょうごユニオン、神戸地区労、全港湾神戸支部、ひょうご労働法律センター、ひょうご地域労働運動連絡会の5労働組合・団体が、今年1月27日に「労働法制総破壊に反対する兵庫県共同アクション実行委員会」（略称「労働法制ひょうごアクション」）を結成した。結成総会には24労組・団体から約70人が参加、記念講演では「労働法制規制緩和の動きと問題点」をテーマに関西大学教授の川口美貴教授が冒頭に「このような腹立たしい限りの労働法制の改悪を何とかしたい」と憤りを語り、労働法制の成り立ち、派遣法や労働時間法制の改悪などの問題点を明らかにし「労働者の生活を破壊する法改悪を止めよう」と力説した。今後の取り組みとしては、①地域での宣伝活動に取り組む、②パンフレットを作成し、職場、地域、産別での学習を強める、③署名活動を検討する、④過労死防止基本法制定の意見書採択に取り組む、⑤集会等を開催する、⑥雇用共同アクションとの連携を図る、⑦この運動の趣旨に賛同する労働組合、団体、個人の拡大を追求する - などを確認した。

具体の取り組みの現状と課題

今年3月5日に開催された神戸地区労などによる2014春闘講演会で西谷敏名誉教授は、冒頭に次のように訴えた。「春闘での賃上げについて後で話をするが、重要な問題である。賃上げは解りやすいが、労働法制は解りにくい。正しく理解してほしい。労働法制はどうなるのか。関心は一致している。労働法制改悪に対して労働組合は何をしているのか。ゼネストが起こっても不思議ではない。なぜそうなのか教えてほしいと真剣に思っている」と。なぜ労働法制改悪に闘えていないのか。企業別労働組合では賃金や組織の課題に取り組むのに四苦八苦で労働法制改悪が視野に入っていないのだろうか。連合だけでなく、産別の反対運動も非常に弱いことから労働法制ひょうごアクションの運動も、やっと18労組・団体に広がった状況である。

同アクションは、派遣法改悪や労働時間規制緩和に反対するために、この10月1日で5回目の主要7ターミナル一斉街宣行動を展開、10月14日には200人参加を目標の2回目の集会・デモ行進に取り組む。職場、地域、労組で活用できる学習パンフ2000部を作成した。上記の西谷敏名誉教授が書き下ろした「労働法制改悪と労働組合の役割」というパンフである。1冊200円。ご注文は神戸地区労(TEL078-232-1838/FAX078-232-1839)まで。労働法制ひょうごアクション(菊地憲之)

## 第35回全国地区労交流会

9月20日～21日、「第35回全国地区労交流会」が被爆地・長崎で開催され、北は山形、南は沖縄まで全国50地区労・地区労センターなど230名余が参加した。この交流会は80年の北関東4県地区労交流会を源流に、98年の宇都宮集会から「全国地区労交流会」と名称変更し、以来今日まで全国地域労働運動の交流の拠点として毎年開催されている。長崎では2006年開催から数えて、今回で2回目の開催である。

長崎県実行委員会を代表して主催者挨拶に立った平野忠司・長崎地区労議長は、歓迎の挨拶の後、被爆地長崎の現状に触れながら「安倍政権の進める戦争への道を許さないために、今こそ地域労働運動の強化・発展を」と挨拶。来賓挨拶では平和フォーラム代表の福山真劫氏が「戦争をさせない1000人委員会」への協力を要請、県平和運動センター議長の川原重信氏から連帯の挨拶。JAL闘争団からの支援要請を受けた後、全国地区労運営委員会・事務局長の加世田和志氏（長崎地区労）より「全国地区労交流会の歩みと課題」について問題提起した。

記念講演は「漫画で語る日本国憲法」と題して、漫画家で長崎大学の客員教授である西岡由香さんから約1時間半に亘って講演を受けた。西岡さんは「長崎交響楽団」の事務局を9年間勤めたのち、1999年ピースボードで地球を一周したことがきっかけで平和運動に関わるようになったという経歴の持ち主。漫画絵をプロジェクターを使って平易に話す言葉に会場の参加者は頷いた。

「平和の活動は、特別の人が特別なことをするのではなく、自分にできることをすること」と持論を述べ、最後にネルソン・マンデラ氏の「何もしないで良い社会、良い暮らしを求めることはできない」との言葉を引用して、安倍政権の戦争政策にストップをかけようと訴え講演を終えた。

講演後、参加者は①護憲・反戦・平和、②非正規・ユニオン、③地域労働運動の現状と課題、3分科会・7分散会に分かれて討論。夕食交流会では各地区労から持ち寄った酒を酌み交わしながら楽しい交流の一時を過ごした。

翌2日目は分科会報告、集会アピール採択を短時間で終了し、ピースクルーズで端島（軍艦島）へ向かった。かつて三菱の主力炭鉱だった端島は今は無人島。島全体が岸壁で覆われ、高層鉄筋アパートが立ち並ぶ外観が軍艦に似ていることから、「軍艦島」と呼ばれるようになったとのこと。周囲1,2キロの小さな島に最盛時5,300人もの人々が住んでいたが、1974年の閉山後は無人島になったとのこと。2013年9月に「世界文化遺産に推薦決定され」、いま県や市を挙げて世界遺産登録に動いているという。ガイドの説明に耳を傾け、廃墟の島と化した「軍艦島」を見ながら今昔の思いを強くした。

次回、開催地は「新潟」である。再会を約して長崎港を後にした。

（市原地区労、鳩川記）

神奈川発

県交運労協

私鉄相鉄版(9/4号)より

### 戦争に加担しない 大規模集会ひらく

神奈川県交運労協は、「神奈川交通運輸労働者8・19怒りの決起集会」を、8月19日に東神奈川の反町公園で開催した。集会には、神奈川県内の交通・運輸の労働組合が結集。全体で約700名の労働者が集まり相鉄労組からも129名が参加した。

主催者を代表して本間議長(相鉄労組)は、有事における物資輸送に協力しなければならない有事法制に触れ、「有事法が施行された時に防衛庁に対して有事法に基づく要請は拒否することを申し入れ、防衛省も拒否権があることを認めた」と述べた。集团的自衛権の行使を容認する閣議決定に対しても「今後も戦争に加担する輸送には断固拒否する」と怒りを込めて決意表明した。また戦争をさせないためには「憲法を守るということは集团的自衛権を認めるということだ」と訴え「憲法を使う人を増やし運動を拡大させることが必要だ」と述べ、「反戦、反基地、輸送をしないということを決意し、大きなうねりになるような集会にまとめていきたい」と参加者に要請した。

来賓では、中央情勢報告として藤本泰成氏(平和フォーラム事務局長)、県内情勢報告として大波修

二氏(厚木場爆音期成同盟委員長)がそれぞれ報告。藤本氏は戦争をする国づくりをする安倍首相を「先の戦争を学んでいない」と激しく批判した。大波氏は厚木基地へのオスプレイ飛来の危険性を訴えたあと、「戦争をしない、させないために共に頑張ろう」と述べた。その後、産別代表者から戦争に加担する物資輸送に拒否する決意表明が行なわれ、デモ行進へと移った。

デモは反町公園から横浜駅西口を通り、鶴屋町にある神奈川県民センター前まで行なわれ、「戦争に協力しない」「すべての戦争に反対する」ことを訴えた。

## 平和のつどい—「戦争は人間性をなくす」と講和

相鉄労組新聞より

組合は8月16日に、「平和のつどい」を開催し組合員や家族、退職者の会から32名が参加した。

冒頭に本間委員長は、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更について「有事法が施行された時は、組合として防衛省に輸送拒否を申し入れた」「先の集団的自衛権反対集会でも人を殺す輸送には協力しない決意を示した」と述べた。反対運動を拡げていくことが大切」と挨拶した。

講演では、濱崎重信さんから戦時中の小学校教育で愛国心や尽忠心を植え付ける教育を植えつける教育を受けたこと、また現役兵として中国山東省に「戦争のできる兵隊」として大砲などの扱い方の訓練を受けたことなどの経験が話された。濱崎さんは戦争について「人を殺し民家を焼き、略奪や勝牝が行なわれる」と話し、続けて「戦争では人間性がなくなる」と話した。

講演後は、相鉄バンドが「戦争を知らない子どもたちを戦争に巻き込まないために」との気持ちを込めて「戦争を知らない子どもたち」などの反戦歌などを熱唱した。

今年の平和のつどいでは、あらためて戦争をしてはいけないことを参加者全員が確認した。

\*相鉄労組のご厚意により転載しました。

【書評】「安倍官邸と新聞」 徳山喜雄 著 (集英社新書) 254頁、750円+税

—二極化する報道の危機—

2006年の第1次安倍晋三内閣の稚拙さに比べて、2012年暮れに誕生した第2次安倍内閣の政権運営は驚くべき変容を示している。勿論、国会内における絶対多数に守られているとはいえ、そのタフさ、強引さ、物怖じのなさ、反省のなさには驚かされる。

総選挙では、デフレからの脱却、国民生活の安定と経済・財政再建を第一の公約に掲げたはずのこの政権が、突如、憲法改悪や特定秘密保護法、武器輸出三原則の歪曲などへ進路を切り替えた背景には、安倍首相の「戦後レジームからの脱却」という強い執念があるろう。

本書は、安倍内閣が発足した2012年12月から、首相の私的諮問機関「安保法制懇」の報告書をうけた首相が記者会見をして、解釈改憲による集団的自衛権の行使容認の検討を明言した14年5月までの1年半にわたり、首相や官邸の動きを新聞がどう報じたかを、在京6社(朝日、毎日、読売、産経、日経、東京新聞)を中心に分析する。

一般の人で毎日3紙以上を読んでいる人はまず居ないだろう。著者は朝日新聞の記事審査室幹事でそれを毎日の仕事としている徳山善雄氏である。氏は二つの特徴を上げる。一つは、安倍官邸のメディア

戦略が巧妙で極めて有効に働いている事（例えば、特定の新聞社に優先的に情報を流して、首相の考えに沿った流れへと世論を導いていくなど）、二つは、安全保障や原子力・エネルギー政策など国の重要課題をめぐる在京紙の論調が真二つに割れる「二極化現象」を起こしていること。具体的には「朝日、毎日、東京新聞」が1グループ、「読売、産経、日経新聞」がもう1つのグループを作って、憲法改正や原発の存廃など国論を二分するテーマで鋭く対立し、深い論議や第三の可能性を探るといった成熟した言論が成立しにくい状態にあること。その上で、重要な課題で二極対立させ、第三の可能性を考える芽を摘むことで、最後は「数の論理」で決着させて良いのだろうか、と問いかけるのだ。

本書の構成は、第一章『改憲』へのスタンスから始まって、「秘密保護法をめぐる報道」、「二分化する集団的自衛権報道」、「靖国神社参拝とNHK会長騒動」、「原発とどう向き合うか」、「アベノミクスと経済報道」、「外交報道の読み解き方」で全7章。各テーマ毎に、6紙の朝刊、夕刊を読みついで主張の一致点、相違点を整理し、官邸の報道操作を含めていかに決着したかを明らかにする。この論点整理は読者にとって極めて貴重である。

同時に、「野党が総崩れし、自民党内にも牽制できる反主流派が存在しない以上、戦後政治史でも稀に見る権力の一極集中時代が訪れた」、「(有識者会議の座長に)読売新聞グループ本社代表取締役会長・主筆の渡辺恒雄氏が就任した。渡辺氏の起用は安倍首相の『鶴の一声』で決まったという。私はこれでいいものかと疑問に思った」、「中国からの報道は、複数の新聞を読み、比較しながら情報の空白部分を補っていくことが1つの解決策だ。まずは読み比べることを薦める」など、各テーマの最後に著者本人のコメントを付記してあることは、著者の立ち位地を明示するものとして好ましく思った。(吉原 節夫)

#### 編集後記

▼集団的自衛権に反対する9・3集会、脱原発9・23集会、9・26鹿児島集会、9・29臨時国会開会、秋季闘争本番である。秋季闘争の課題はいうまでもなく安倍内閣打倒である。しかし、安倍政権の支持率はいまだ高い。▼多くの人々は集団的自衛権の解釈変更にも、原発の再稼働にも、消費税増税にも反対である。社会保障制度の改悪にも反対である。報道各社のアンケートの結果もそれを伝えている。▼それにもかかわらず、戦争できる国家をめざし、戦後レジームからの脱却を叫ぶ歴史修正主義、原発を再稼働し原発輸出を促進させ、武器輸出まで解禁する政権を支持する。▼ひとえに経済政策への幻想、消極的支持がそれを支えている。▼アベノミクスのもと、現実には景気が良くなっているわけでもなく、暮らしはよくなっているわけでもない。株高だけが経済成長やトリクルダウン幻想を支えているだけである。これも一時的なことだが、それだけ生活が追い込まれているということなのだ。▼だからこそ国民の不安や怒りを背負う労働運動の役割は大きい。安倍政権の労働法制改悪を阻止する共闘の拡大、全国での地域共同の積み上げこそが今秋の私たちの課題である。次号はそんな問題意識をもって労運研秋季合宿を中心に報告をしたい。

C